

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-----------------------|
| 基本目標 | 1 | 多様な企業支援により安定した雇用を創出する |
| 具体的な施策 | ① | 秩父で就業できる環境づくり |

②具体的な施策の内容

働く場所を求めて秩父地域から人口が流出しています。しかし、一方で求人はあるものの、求職者が求める職種を見つけられない状況も見られます。そこで、就業機会創出のため、秩父地域内の企業・事業所からの求人の職種や業務内容を具体的に掘り起こし、かつ、分かりやすい情報提供や求職者が希望する職業に関する相談を行うことにより、地元で就業できる環境をつくります。また、求職者の集まりにくい職種の処遇改善を支援することによる雇用のミスマッチの解消や女性が働きやすくなる環境づくりも進めます。さらに、障がい者雇用や近年増加する外国人労働者に対する支援も進めます。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| 指標名 | 実績値 | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | | 単位 |
|---------------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | |
| 基本目標 新規求人数 | 600 | 620 | 640 | 660 | 680 | 700 | 人 |
| 具体的な施策 就職率 | 37.00 | 496 | 569 | 724 | | | % |
| | | 38.00 | 40.00 | 42.00 | 44.00 | 46.00 | |
| 具体的な施策 有効求人倍率 | 1.03 | 43.60 | 41.40 | 39.90 | | | % |
| | | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | |
| | | 0.96 | 1.30 | 1.55 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|-------------------|---|---|---|
| 1 求人開拓員の訪問による内職求人の開拓 | 求人開拓事業【産業支援課】 | 企業訪問による求人開拓を行い雇用の場の確保に努めた。 訪問件数: 829件 開拓件数: 70件、125人 | 新型コロナウイルス関連の制限が緩和され、企業訪問を積極的に行い、訪問件数・開拓件数ともに前年度比で増となった。 | 引き続き、企業訪問による求人開拓を行い雇用の場の確保に努める。 |
| 2 「ジョブプラザちちぶ」による職業内職相談の実施 | 職業・内職相談事業【産業支援課】 | 市と埼玉労働局(厚生労働省)が雇用・就労施策等を一体的に実施するための協定に基づき設置したジョブプラザちちぶにおいて職業内職相談を実施した。 内職相談件数: 565件 登録件数: 147件 あっせん件数: 105件 結合数: 80人 | 電話によるきめ細かな対応を行い、各件数とも前年度を上回った。 | 市及びハローワーク秩父の職業相談員等が相談をされる方の事情に合わせた、きめ細かな対応を行う。 |
| 3 求職者と人材不足企業とのマッチング事業～企業の求人を職種別にリスト化し、求職者とのマッチングをしやすいとする。 また、WEBサイト等で常に新しい求人情報を発信するシステム構築及び流出人材呼び戻し相談窓口を設置する。 Uターン・Iターン希望者も対象とする。 | 雇用対策事業(定住)【産業支援課】 | 秩父地域内での合同就職面接会のほか、U・I・Jターン希望者と地元企業の求人とのマッチングのため、都内での企業説明会、転職フェアに出展した。 ホームページ「秩父JOBニュース」、登録者へのDM配信による情報発信、企業紹介DVD作成等を行った。 また、秩父地域雇用対策協議会、ちちぶ雇用活性化協議会、ハローワーク秩父等と連携し、秩父市と包括連携協定を結んでいる大学等との情報交換を行った。 合同就職面接会等参加企業数: 264社 | ちちぶ定住自立圏事業の一つとして、「秩父に住んで働こう」を合言葉に、高校生を集めての企業説明会や合同就職面接会を実施することができた。 | 引き続き、地域内での合同就職面接会を開催するとともに、地域外からの人材獲得のため新たな手法を検討していく。 |

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|
| 4 | 雇用のミスマッチ解消のための支援 ～地元学生の集まりにくい職種の処遇改善を図るための支援をすることにより、雇用のミスマッチを解消する。 | 雇用対策事業(定住) 【産業支援課】 | 職場を体験してもらうことで雇用のミスマッチの解消につなげるべく、インターンシップ受入れセミナー(企業向け)開催のほか、インターンシップの際の秩父滞在費用の補助を行った(ちちぶ雇用活性化協議会として実施)。 インターンシップ受入れセミナー参加企業数:15社 インターンシップ補助金交付件数:20件 | セミナー参加企業の中からインターンシップ制度の構築につながった企業もあり、インターンシップへの認知度は増した。 | 引き続き、秩父地域雇用対策協議会、ちちぶ雇用活性化協議会、ハローワーク秩父等との意見交換により課題を把握し、雇用のミスマッチ解消に取り組む。ちちぶ雇用活性化協議会では、R5から地域雇用活性化推進事業として、雇用環境改善セミナーを実施予定。 |
| 5 | 女性が働きやすい環境を整えるための保育園等の充実 ～働きやすい保育環境を整備する。 ※基本目標3の③「教育に関わる支援」の具体的な事業「4.放課後型児童保育の充実」と関連あり。 | ・一時保育事業(公立) ・延長保育事業(公立) ・特定教育・保育施設補助事業 【保育こども課】 | 一時保育事業は花の木保育所、延長保育事業は全ての公立保育所・こども園で実施した。 | 保育が必要な時に利用でき、働きやすい保育環境を整備することができた。 | 今年度以降も引き続き事業を実施する予定。 |
| 6 | 女性やアクティブシニアの活躍促進 ～雇用者及び被雇用者を対象に各種セミナーなどを通じ、地域の活性化を図ることにより、女性やアクティブシニアの雇用機会を創出する。 | 雇用対策事業 【産業支援課】 | 女性活躍推進を図るため、求職者向けセミナーを行ったほか、シニアの雇用促進を図るため、就労相談窓口の設置、企業向けセミナー開催、高齢者向けセミナーを開催した。(ちちぶ雇用活性化協議会として実施) | 雇用者及び被雇用者・求職者を対象にしたセミナー等により、女性活躍推進やシニアの雇用促進に対する企業・求職者への働きかけが進んだ。 【女性活躍支援セミナー】 求職者向けセミナー参加者:70名 【シニアの雇用促進】 相談窓口相談件数:181件 企業向けセミナー参加企業数:31社 高齢者向けセミナー参加者:342名 | 引き続き、秩父地域雇用対策協議会、ちちぶ雇用活性化協議会、ハローワーク秩父等と連携し、魅力のある雇用や高齢者を含めた人材の維持・確保をし、地域の雇用構造の改善を図る。 |
| 7 | 障がい者雇用への支援 ～障害者就労支援センター等への支援を行い、障がい者の一般就労機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるようにする。 | 障がい者相談援助等事業(定住) 【障がい者福祉課】 | 障害者就労支援センターを運営委託し、就労を希望する障がい者の相談や職場見学、実習などを行い就職を支援するとともに、既に働いている障がい者に対し実務支援や職場での悩み相談などを行うことで、仕事に定着できるよう支援した。 R4実績新規就労者20人、職場実習30件、3年度就労者の1年後職場定着率87% | 新規就労者に関しては、目標の25人に達することができなかった。実習件数に関しては、目標の30件に達した。1年後職場定着率は目標値(80%)を上回ったものの、昨年度(91.7%)より低下した。原因として、障害特性をうまく見極められずマッチングが図れなかったケース、本人がトラブルを招いた不可避的理由があったケースがあった。 | 相談対象者に精神障害の方が増えるにつれ、対応が高度化、複雑化している。また、就労のみならず生活問題なども含めた対応力を強化していく必要がある。昨年度に引き続き障害者就労支援センターを運営委託し、就労を希望する障がい者が働き続けられるよう支援していく。 |
| 8 | 外国人労働者への日本語教育の充実等の受入環境整備 | 日本語学習支援事業 【市民生活課】 | 市在住及び在勤外国人向けの日本語教室を実施した。感染症感染防止のため全30回実施予定のところ、20回の実施だった。参加延人数実績は124名 | 市在住及び在勤外国人の日本語習得を促すことにより、外国人の生活上の不安等の解消と地域への定着の支援に繋がった。 | 外国人の地域定着を支援する観点から継続して実施していく。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・企業求人と求職者とのミスマッチには、企業側の雇用条件が求職者の希望に合致しない場合がある。企業側で福利厚生、給与の在り方などを柔軟に変えていく努力も必要である。
- ・若い人が林業に従事できるための施策を検討すべき。

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-----------------------|
| 基本目標 | 1 | 多様な企業支援により安定した雇用を創出する |
| 具体的な施策 | ② | 企業の経営力強化への支援 |

②具体的な施策の内容

企業への補助金交付や経営革新、新たな市場開拓など販路拡大による競争力向上のための支援を行い、企業の経営力を強化することにより雇用の創出につなげます。また、秩父地域で問題となっている事業継承に関する支援も行います。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|------------------|-------|------------|------------|------------|-----|-----|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 新規求人数 | 600 | 620 496 | 640 569 | 660 724 | 680 | 700 | 人 |
| 具体的な施策 | 転出した企業数(累計) | 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 | 0 | 0 | 社 |
| 具体的な施策 | 従業員増加率 | 12.80 | 2 12.00 | 4 5.80 | 6 6.60 | 8 | 10 | % |
| 具体的な施策 | 経営革新計画承認取得件数(累計) | 219 | 235 265 | 250 294 | 265 330 | 280 | 300 | 件 |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|----------------------------------|---------------------------|--|---|---|
| 1 中小企業に対する制度融資の利子補給 | 中小企業融資制度資金利子補給事業【先端技術推進課】 | 対象融資制度利用中の市内事業者の返済の負担を軽減するため、対象者に対し、年間支払利子合計額の20%以内(上限10万円)を補助した。 | コロナ禍にある145事業所190件の対象者に対し利子補給を行い、市内中小事業者を支援した。秩父市の制度融資である「小口・特別小口融資」に加え、「日本政策金融公庫」が行っている「国民生活事業融資制度」についても補助している。 | 今後は、長期金利や物価の上昇等の複合的な要因により、支払利子が増加し、予算額が不足する可能性がある。金融機関や商工関連団体とも意見交換、連携しながら、金融動向を注視しつつ、ニーズに則した金融支援制度となるように判断を行っていく。 |
| 2 年間水道使用量が多量な企業等への上水道料金補助 | 水道多量使用事業補助事業【先端技術推進課】 | 平成27年度から、それまでの製造業限定の枠を撤廃し、全業種に対して水道料金の一部を助成し、既存企業を支援するとともに、企業誘致の際のメリットとしてPRしてきた。その後、補助金額が想定した予算額を超えることもあり、平成30年度には合算方法を一部見直すなどの制度改革を行っているが、令和4年度からは、補助対象を年間4,000㎡超から6,000㎡超の事業者に変更し、㎡あたりの単価を15円から10円に改正し、実施した。 | 補助対象を全業種から改め、製造業中心の補助事業に戻すことを検討していたが、コロナ禍において業況の芳しくない飲食店や宿泊施設への支給をこの段階で非対象とすることは事業者支援の観点から難しいため、全業種を対象に実施した。一方、令和4年度には、本補助金が水道料金の値上げに伴う暫定措置としてスタートしている点や予算額が限られていることから、対象となる年間使用量や単価の減額となる改正を行った。 | 補助対象を全業種から改め、製造業中心の補助事業に戻すこと等を引き続き検討していく。コロナ禍や物価高騰において業況の芳しくない飲食店や宿泊施設への影響を勘案し、秩父商工会議所工業部会や観光部会、他の工業団地などへも意見を聞きながら改正時期のタイミングや対象事業者を含めた制度改革を判断していく。 |
| 3 競争力・経営力の強化を図る企業への公的認証取得費用補助 | 公的認証等取得支援補助事業【先端技術推進課】 | 企業競争力の強化を図るため、強固な経営基盤、良好な品質管理体制及び環境に配慮した経営体質の構築に取り組む企業が実施する各種認証取得に要する経費に対し補助金を交付している。利用実績としてはここ最近進んでおらず、利用見込みのないISO認証取得についてR5年度から対象から外す制度変更を行った。 | コロナ禍における企業ニーズを的確に捉え、状況・動向に適した支援制度にする必要がある。また、利用実績が現状進んでおらず、支援制度の周知不足は否めない状況にあるため、秩父機械電気工業会やFINDChichibu、工業団地等への周知をなお一層図ることで事業者の利用促進を図りたい。 | 補助対象となる公的認証制度を企業ニーズをもとに見直し、利用が見込まれないものは、対象から外す。一方、制度の周知方法として、産業支援メール等を活用して、幅広く事業者への周知を図っていくことで、利用促進に繋げていく。今後、福祉施設等で必須となるBCP計画の承認にかかる認証の取得強化のための方策を検討する。 |

| | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|
| 4 | 6次産業等地場産品の販売支援～産業連携交流協定締結都市を含めた海外での展示会への出展支援等を行い、地域内外での秩父ブランドの浸透、販路拡大を目指す。 | ・販路開拓支援金交付事業 ・地場産品販路拡大事業(定住) 【産業支援課】 | 新型コロナの影響により、主だった促進活動ができず、ECサイトでの販売促進や映像コンテンツを使ったPR活動を行った。 | 海外渡航制限や物価高騰等の影響により、できる限りのPR活動は行ったが、直接的に地場産品の売上に寄与することはできなかった。 | コロナの行動制限は緩和されたが、依然として物価高や運送費の高騰は継続しており、費用高騰による粗利の減少が課題となっている。今後は、国内や秩父地域内の販路拡大をより強化していくなど、より地域に根ざした販売活動の促進をサポートしていく必要がある。 |
| 5 | 「秩父版中小企業経営支援事業」の推進～中小企業の経営革新や事業承継円滑化、販路拡大などの課題について、専門家による伴走型訪問指導や相談窓口の設置により経営を支援する。 | 訪問型企業支援事業(定住) 【先端技術推進課】 | 御用聞きとしての「産学官連携コーディネート事業」と、より専門的な支援として位置付ける「中小企業応援プロジェクト事業」は、両事業が連携しながら、中小企業診断士等による訪問型の企業支援を実施した。 【コーディネート事業】 総活動日数:60日、総訪問数:153社 【中小企業応援プロジェクト事業】 総活動日数:132日、総訪問数:204回 | 両事業の連携により、経営革新計画、各種補助金等採択件数の98件に繋がっている。 | 中小企業応援プロジェクト事業において、アフターコロナに向けた経営体制の構築や物価高騰に対応する各種補助金申請でも実績を上げており、引き続き支援体制の強化を図る。また、ニーズ把握において産学官コーディネート事業の果たす役割は大きく、出口支援の中小企業応援プロジェクト事業との連携により成果を高めていきたい。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-----------------------|
| 基本目標 | 1 | 多様な企業支援により安定した雇用を創出する |
| 具体的な施策 | ③ | 企業誘致や創業、産業創出への支援 |

②具体的な施策の内容

地元企業の経営力強化による雇用創出と合わせて、企業誘致による雇用創出も目指します。そのため、立地検討企業のニーズに合った情報提供や、工場立地のための補助などの支援を行います。また、創業支援や新たな産業創出のための支援により雇用創出を図ります。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | 単位 | |
|--------|--------------|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | | 5年度 |
| 基本目標 | 新規求人数 | 600 | 620 | 640 | 660 | 680 | 700 | 人 |
| 具体的な施策 | 工場誘致補助金活用企業数 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 社 |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|----------------------|---|---|--|
| 1 中心市街地の空き店舗を利用して営業開始する事業者等へ店舗改修工事費補助 | 空き店舗対策事業【産業支援課】 | 中心市街地の活性化を推進するため空き店舗の出店に対し補助金を交付する。 | 徐々にアフターコロナへと向き始めてきたこともあり、2件の利用があったため今後も必要であると考える。 | 引き続き新規出店を促すため店舗改修補助のメニューを続けていくとともに、アフターコロナに合わせたビジネスチャンスを狙っている方へ必要な支援の情報が届くよう広報や案内を行う。また商工会議所とも連携しながら支援を行う必要がある。 |
| 2 工業用地の確保と堅固な地盤や豊富な水等、秩父の優位性を前面にした企業誘致活動 | 企業誘致推進事業【先端技術推進課】 | 企業誘致の有効性を見極めながら、埼玉県や関係機関等と民有地の選定を進めた。同時に企業ニーズの把握にも努め、オーダーメイド型として活用できそうな民有地の調査にも取り組んだ。将来的に発生が確実視されている首都圏直下型地震や南海トラフ地震を見据え、災害等に強い立地の優位性を活かすために、都内や神奈川県、静岡県等の太平洋沿岸の研究機関を持つ企業情報を収集した。 | 現在、市所有の企業誘致できる土地がないため、平地である程度の面積が確保できる民有地を調査して、企業誘致の候補地として活用できる準備を進めていく必要がある。 | 将来的に発生が確実視されている首都圏直下型地震や南海トラフ地震を見据え、災害等に強い立地の優位性を前面に押し出し、埼玉県や関係諸機関と連携して、積極的な誘致事業を展開する。令和4年度に収集した都内や神奈川県、静岡県等の太平洋沿岸の研究機関を持つ企業情報をもとにピンポイントで企業誘致を進める。 |
| 3 旧秩父セメント跡地及び周辺インフラ整備、企業誘致活動 | 旧秩父セメント跡地活用事業【総合政策課】 | ・旧セメント跡地に隣接する場所に、ホテルルートインの建設工事が進捗しており、令和5年度の完成を予定している。 ・秩父陸橋平面化は、県にて回路の設計に入っていく段階となった。 ・市道642号線の道路工事の着工に向けた事前調整を行った。 | 秩父陸橋平面化に関するスケジュールに一部遅れが生じたが、現時点では新たなスケジュールに沿って進んでいる。 | 令和5年度に市道中央642号線の工事を着工を予定している。今後の方針については、引き続き、埼玉県及び各関係者と協議を進める。 |
| | 企業誘致推進事業【先端技術推進課】 | 地権者である太平洋セメントとは緊密に連携しながら企業誘致を進めている。市道中央632号の整備により令和2年度に立地した金属加工製造業が、東棟(2号棟)を建築し、創業を開始した。また、隣接地における映画館も令和4年7月にオープンしており、宿泊施設についても建設工事を開始した。 | 腰田堀の西側については、映画館、宿泊施設と誘客につながる商業施設の誘致に成功している。腰田堀の東側の残地約7haについては、工業地域となっていることから、太平洋セメントと緊密に連携しながら、対象業種を検討しながら誘致活動を進めていく。 | 残地約7haについて継続して誘致活動を展開する。国道140号に架かる陸橋の平面化や市道中央642号線のインフラ整備のスケジュールを踏まえて誘致活動を行う。当該用地の上の段(約2ha)の有効活用も見据え、庁内関係部署、太平洋セメント、埼玉県等とも連携し、当該事業を推進する。 |

| | | | | | |
|---|---|-----------------------------------|---|--|---|
| | | 道路改築工事【道づくり課】 | 中央642号線測量設計業務委託により新設道路の測量設計を進め、地権者の太平洋セメント(株)、埼玉県及び各関係者と協議を行った。国道140号秩父陸橋平面化の事業主体である秩父県土整備事務所と連携を図り、警察協議等を実施した。 | 中央642号線道路詳細設計では各関係機関との協議を含め、様々な検討を実施できた。最終段階において関係機関の要請により設計内容を大幅に見直さざるを得ない状況となり、設計業務は令和5年度に繰越となった。 | 中央642号線道路詳細設計を早期に完了させ、令和5年度に中央642号線道路改築工事に着手する。埼玉県による国道140号迂回路工事と同時施工となるため、引き続き、秩父県土整備事務所と連携を図り協議を進める。 |
| 4 | 市内へ工場立地する企業への補助 | 工場誘致補助金交付事業【先端技術推進課】 | 工場等誘致条例奨励金の交付について令和4年度は市内企業の増設があり、対象企業は7社となった。 | 県内でもトップクラスの補助制度を有する当市の中でも、工場等誘致条例に基づく補助制度は特筆できる内容となっており、令和3年度に完成した1社の工場(増設)について、令和4年から奨励金の交付対象となっている。 | 令和元年度に制度を改正し、宿泊施設等も対象とする工場等誘致条例奨励金となっており、令和5年8月に宿泊施設オープンと補助金を活用した誘致が進んでいる。一方で、今後の旧秩父セメント跡地等への企業立地に備え、他の自治体も参考しながら制度内容の改正も視野に検討したい。 |
| 5 | 新たな産業創出のための秩父地域の産業力把握と検討～RESAS(地域経済分析システム)を活用した秩父地域の産業力の把握と地域産業創出に向けた検討、産業創出基盤の形成を図る。 | 地方創生交付金事業(産業創出基盤形成事業)【先端技術推進課】 | 産業創出基盤形成事業により、空き公共施設の活用の一つとして「秩父ビジネスプラザ」を設置し、テレワークやコワーキングスペースとして使われ、また複数の事業者の拠点にもなっている。当該事業はRESASを活用した事業であるが、令和2年6月からは内閣官房によりV-RESASがオープンデータとして公表されており、直近の人流や経済動向をみることで、アフターコロナ関連の経済支援対策を作成するうえで活用している。 | 企業支援としてのツールとして直近の人流データ等も分析できるV-RESASを活用してアフターコロナにおける状況把握のための資料を作成し講演会等で提供している。また、市の産業分析の改訂版の作成にRESASを活用した。 | 直近の動向を確認できるV-RESASと全体的な枠組みを検討するうえで役立つ豊富な種類のデータを持つRESASを有効に活用しながら、当該事業の受託事業者とも情報連携しつつ、産業力の強化と地域にあった産業創出を目指す取り組みを推進する。 |
| 6 | 先端産業分野の育成及び事業・産業誘致～ドローンや自動走行システム、医療福祉分野等に係る先端産業分野の育成及び事業・産業誘致に向けた取組を推進する。 | 地方創生交付金事業【先端技術推進課】 | 令和2年度に採択された地方創生推進交付金(5か年事業)を活用し、未来技術を活用した事業に引き続き取り組んでいる。その中でも、物流MaaS(共同配送・貨客混載)、ドローン、遠隔医療の分野で実証実験を実施し、技術検証等を行った。 | 各分野における実証実験を行うことにより、技術検証を実施できた。また、それぞれの事業について実装に向けたコストや実施体制といった課題等を検証することができた。 | 本交付金事業は事業の実装が求められており、実証実験を通じた成果や課題を踏まえ、さらに実証実験を重ね課題解決を図り、令和6年度の各事業の実装を見据えた動きや体制づくりを加速させていく。 |
| | | ・先端産業育成事業 ・ドローン活用推進事業【先端技術推進課】 | ドローン活用事業では、地方創生推進交付金(Society5.0タイプ)の5年事業の3年目として、ドローンの平常時配送実証を行い、地元事業者も連携事業者として参加した。また、中津川の土砂崩落での県道通行止めに伴い、連携事業者とともに、定時ドローン配送を実施した。先端産業育成事業では、令和5年度から宇宙航空や新エネルギー分野も補助金の対象となる要綱改正を実施した。 | 地方創生推進交付金(Society5.0タイプ)事業では、二瀬地区のドローン平常時配送の実証実験を行った。本事業は、実装するためには災害時以外の平常時のルートの構築と荷量を確保する必要があることから、BtoC以外のBtoBのニーズを掘り起こしていく必要がある。 | 当該事業は、ドローンなどの先端産業分野に取り組むことで、関連する事業や企業を誘致し、産業の創出と雇用の確保、特に若者の働く場の提供による人口減少の抑制が目的である。事業の実装化に向けて、庁内関係部署、民間事業者との連携により事業を推進しながら、地元事業者の参入も働きかけていく。 |

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|
| 7 | <p>創業・第二創業支援の充実 ～創業応援部門の整備・充実による積極的な創業支援、専門家派遣や事業計画検証・見直し等の支援による創業企業フォローアップを行う。</p> <p>秩父ビジネスプラザを活用し、創業を志す若者や開業して間もない企業等を支援する。また、秩父商工会議所等と連携し、創業塾等を実施することで、市内での創業を促進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・秩父ビジネスプラザ管理運営事業 ・新型コロナウイルス対策創業者事業継続支援事業 ・秩父アイデアイノベーション事業【産業支援課】 | <p>令和4年度の創業塾は、令和3年度同様にコロナ禍による人数制限を設け20人で開催した。圏域内における創業者は34人となり創業支援としての成果をあげることができた。</p> <p>令和4年度の創業者フォローアップ事業は創業者16人を支援した。</p> <p>令和4年度から開始したリノベーション創業支援補助金は2人支援した。</p> <p>なお、秩父ビジネスプラザについては令和3年度の年間利用者が3,694人となり、テレワーク環境の整備により認知も進み増加した。</p> | <p>アフターコロナの創業者の安定経営に向けて創業後のフォローアップ支援事業を実施することで、創業者の事業の継続化を図っていく。また、リノベーション創業支援補助金の利用を促し、圏域内の空き店舗改修にも力を入れていく。</p> | <p>創業支援については、秩父地域1市4町と秩父商工会議所、4商工会の連携により、「ちちぶ地域創業支援事業計画」を策定しており、専門家個別支援事業（ワンストップ窓口で対応）やちちぶ創業塾といった創業前・創業時の支援メニューがあったが、令和4年度から新たに、定住事業として創業時の空き店舗改修補助事業や創業者の安定経営に向けて創業後のフォローアップ支援事業を実施することで、継続的な支援を行う。</p> |
| 8 | <p>森林の価値を高めるための支援 ～森林の持つ多面的機能について普及啓発を図るとともに、森林環境譲与税並びに森林経営管理制度を最大限に活用し、手入れの遅れた私有林人工林の集約化を進めて林業の振興を図り、森林整備を担う林業事業者並びにコンパクト（自伐型）林業者の雇用を創出する。</p> <p>また、秩父産木材のイメージアップやブランド力の向上、ICTを活用して森林を適正に管理するとともに、新たな利用方法や供給先の開拓等を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市営林管理事業 ・市営林保育事業 ・森林環境譲与税運用事業 ・秩父産木材利用普及啓発事業【森づくり課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林の意向調査結果により、経営管理権集積計画の作成や山林の境界確認・測量を実施 ・地域おこし協力隊による自伐型林業の実践 ・国庫補助、県単補助の対象外となる森林や経営管理実施権を設定した森林を対象とした森林整備の補助支援策を創出 ・秩父農工科学高校の生徒を対象とした林業人材育成を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税を活用して、民有林整備事業や担い手育成事業など各種事業を展開している。 ・森林経営管理制度に基づき、山林の境界確認を実施し、集積計画を作成することができた。 ・また、林業事業者への補助支援等を拡充することで、手入れが遅れた民有林の整備に向けた支援体制を確立することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・R6から森林環境譲与税が満額譲与されることから、地域林業の課題を踏まえ効果的な事業展開ができるよう、更なる検討を進める。 ・秩父地域森林林業活性化協議会の取り組みを強化し、引き続き森林環境譲与税を活用した森林整備の推進や自伐型林業者を育成する。 |
| 9 | <p>再生可能エネルギーの研究及び導入・普及～秩父新電力株式会社との連携を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・廃食油再生事業 ・メガソーラー維持事業 ・再生可能エネルギー調査検討事業 ・発電施設適正導入推進事業 ・地域新電力会社連携事業【環境課】 | <p>環境省の補助金を活用し、地域再エネ導入目標及び目標を実現するための具体的な施策を盛り込んだ「秩父市地域脱炭素ビジョン」を策定するとともに、「公共施設再エネ等導入調査」を実施した。</p> | <p>「秩父市地域脱炭素ビジョン」の策定及び「公共施設再エネ等導入調査」により、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、本市の再エネポテンシャル、再エネ導入目標、具体的な施策等を明確化できたことは高く評価できる。</p> | <p>環境省の補助金の活用を見据えながら、秩父新電力(株)と連携・協力し、住宅・事業所・公共施設等への太陽光設備等の導入を推進するとともに、電力の地産地消の実現を目指す。また再エネの推進に併せ、太陽光設備の適正な設置・管理・撤去等を目的とした条例の制定を進めていく。</p> |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

企業団地があっても物流のための道路やインフラが整備されていなければ企業誘致は難しいのではないかな。

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-----------------------|
| 基本目標 | 1 | 多様な企業支援により安定した雇用を創出する |
| 具体的な施策 | ④ | 地元就職に向けた契機づくりと人材育成 |

②具体的な施策の内容

地元の子どもたちが秩父に残って働いてもらうため、例えば地域の特色である森林を活用した林業体験などの森林林業教育を小・中学校で充実させたり、中学・高校生の中から地元企業と接する機会をつくったりするなど、早いうちから秩父で働くことが意識できる施策を進めます。また、地元高校と連携した地域振興を行うことにより、地元に興味を持ち、郷土愛を育て、秩父に就業しやすい人材育成を支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | 単位 |
|--------|----------------------|-------|----------------|----------------|----------------|-------|-------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 新規求人数 | 600 | 620 496 | 640 569 | 660 724 | 680 | 700 | 人 |
| 具体的な施策 | 秩父地域の高校卒業生の秩父地域企業就職率 | 56.20 | 57.00 56.70 | 58.00 59.41 | 59.00 60.40 | 60.00 | 60.00 | % |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|--|-----------------------|--|---|--|
| 1 地元企業からの外部講師派遣等進路指導プログラム支援 ～地元企業からの社員派遣等により、地元で就業するための進路指導プログラムの作成と学校教育での実践を支援するもの。 | 雇用対策事業(定住) 【産業支援課】 | ちちぶエフエムによる企業紹介を実施したほか、高校との情報交換、資料提供を行った。 | ちちぶエフエムによる企業紹介により、学生への地元企業理解促進に役立った。 | 秩父地域雇用対策協議会等と連携し、進路指導プログラム支援について検討する。 |
| 2 中学・高校生の地元企業職場体験の実施 | | 地元高校生や大学生による企業の魅力発信「ちちぶ広報部・企業アンバサダー」の取組が県補助事業でスタートしたほか、地元企業のPRとして、以下実施した。 ・ちちぶエフエムによる企業紹介 ・ホームページ「秩父JOBニュース」 ・企業リーフレット作成、配布 ・埼玉新聞秩父就職特集発行 ・企業紹介動画(DVD)作成等 | 学生が自ら地元企業を取材し、その魅力をSNSで発信することで、学生への地元企業理解促進に役立った。 | 「ちちぶ広報部・企業アンバサダー」の取組に引き続き協力するとともに、職場体験の実施について検討する。 |
| 3 秩父の企業ごとの雇用数リスト作成と高校での企業説明会実施の支援 | | 管内3高校での企業説明会を実施したほか、高校生を対象とした企業説明会を実施した。 | 各校での企業説明会、企業紹介動画の視聴などの取組が奏功し、企業説明会への多くの企業、高校生参加に結びついた。 【企業説明会】 参加企業:50社 参加者:延べ145名 | 引き続き、秩父地域雇用対策協議会等と連携し、高校での企業説明会、高校生を対象とした企業説明会を実施する。 |

| | | | | | |
|---|---|--------------------------------|---|---|---|
| 4 | <p>地元高校生の地元就職促進支援 ～国際コミュニケーション学科や観光学科等、地域特性のある学科を新設してもらうことにより、地元企業就職までの一貫教育を実施する。</p> | <p>雇用対策事業(定住) 【産業支援課】</p> | <p>高等学校と行政が協議する場として、意見交換会を開催した。</p> | <p>雇用側、学校側、行政側が相互に意見を出し合うことができた。</p> | <p>引き続き、高等学校と行政が協議する場として、意見交換会を開催する。</p> |
| | | <p>高校魅力化事業(定住) 【教育研究所】</p> | <p>・昼休みの時間帯に中学生に向けて4高校のPRをするオリジナル番組をちちぶエフエムに依頼し、放送(全32回)。 ・4高校のPRチラシ発行、圏域中学校へ配布(冬季号・初春号)。 ・圏域内中学校1年生を対象とした4高校バス見学を実施。</p> | <p>・PRラジオ放送について、中学生にアンケートを実施、好評であった。 ・4高校が一つになったチラシを作成し、配布することができた。 ・バス見学については、バス会社と契約し1月に実施。</p> | <p>・ラジオやチラシを活用した広報活動は、中学生に好評であったため、今後はSNSなどの効果的な活用等についても研究する。 ・チラシ作成は、各校のより多くの魅力を発信していけるよう計画する。 ・引き続き事業を工夫し、検討改善していく。</p> |
| 5 | <p>観光プロフェッショナルの人材育成支援 ～観光資源発掘・活用やモデルコースの作成、通訳等専門職の人材を育成する。</p> | <p>観光連携推進事業(定住) 【観光課】</p> | <p>おもてなし観光公社主催の「ちちぶ案内人クラブ」、「秩父ジオパークボランティアガイド養成講座」によって人材育成に努めた。秩父夜祭においては多言語対応も行った。</p> | <p>コロナの影響によりツアー催行はできなかったが、人材育成講座を始めとする受入体制の充実を図ることができた。</p> | <p>地域おこし協力隊や教育機関など、関係機関の専門性を生かした人材育成に取り組む。</p> |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる |
| 具体的な施策 | ① | 「秩父版CCRC」などの移住推進・関係人口の創出拡大 |

②具体的な施策の内容

「秩父版CCRC構想4」の実現のため、姉妹都市である東京都豊島区をはじめとした都市部と協同で中心に移住政策に取り組みます。また逆参勤交代5やワーケーションなど、関係人口の創出・拡大を図ります。さらには企業版ふるさと納税等を活用し企業と地域のつながり、外部資金を呼び込む流れの創出を目指します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | 単位 |
|--------|----------------------|-----|-----|---------------|-----|-----|-----|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 社会増減数 | 356 | — | — | — | — | 280 | 人 |
| 具体的な施策 | 移住支援金を活用した移住世帯(累計) | 3 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 世帯 |
| | | | 4 | 9 | 15 | | | |
| 具体的な施策 | 秩父地域外からの転入者数 | 867 | — | — | — | — | 900 | 人 |
| 具体的な施策 | 関係人口創出関連イベント参加者数(累計) | 98 | — | — | — | — | 500 | 人 |
| | | | 109 | 250 | 399 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|--------------------|---|---|---|
| 1 秩父版CCRC構想の推進 ～豊島区との連携を中心にして元気な高齢者などの移住支援や交流事業を実施する。また、移住を後押しする補助金や奨励金等を活用して全世代型の移住者の増加を図る。 | 秩父版CCRC推進事業【総合政策課】 | ・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、豊島区との交流事業を実施することができなかった。 ・花の木交流センターでは、ワンデイシェフという日替わりシェフによる食堂を開催していたが、コロナ禍の影響もあり、その場で弁当を作るスタイルに変更した。 | 右記のとおり、豊島区との交流イベントは実施できなかったが、移住相談センターを中心とする移住施策では、定住や関係人口の創出に努め、秩父のファンを増やす成果を上げている。 | 引き続き、アクティブシニアや幅広い地域からの幅広い年代の移住者を受け入れていく施策を展開していく。 |
| 2 移住相談センターを中心とした定住等対策の包括的推進 | 移住推進事業【総合政策課】 | 移住者:71世帯、104名 移住相談件数:415件 移住支援金支給:47件 移住関連ツアー・イベント開催:47回 移住事業出展:13回 | 移住相談及び支援事業等をはじめ移住相談センターを利用した取組成果が得られている。またコロナ禍の中でも可能な事業に出展等することで事業推進とPRを図ることができた。 | 移住・定住は全国で推進されているため、他の自治体と差別化できる活動を行いPRへ繋げることが重要と考えられる。メディア等の情報発信も行いながら、引き続き継続した活動を実施する。 |
| 3 空き家や空き店舗のリフォーム・家賃補助等による移住定住支援 | | 空き家バンク購入物件に対し移住者または移住予定者へリフォーム工事への助成金を交付。 申請件数:3件 交付金額:190万円 | 家等の物件購入は移住者にとって大きな負担となるため、リフォーム工事の助成金は効果的な支援である。 | 助成金の活用をより一層図るため、空き家バンクへの登録件数を増加させる必要がある。 |
| 4 鉄道会社との連携による現役世代家族の移住推進 ～西武秩父線の特急及び秩父鉄道の急行列車の増発や特急・急行列車の定期券の新規設定の要望や、通勤・通学の鉄道運賃の助成などにより、秩父市を通勤・通学圏内とし、都内へ通勤・通学する現役世代家族などの秩父への移住を進める。 | | 直接的に鉄道会社と連携した移住施策は実施していないが、高校生等鉄道通学定期券補助金により高校生の通学費用を助成した。 | 既存の補助金等については一定数の利用があるが、移住施策としてより充実した制度が必要である。 | 高校生等鉄道通学定期券補助金は引き続き継続しつつ、鉄道会社と連携した移住施策を検討していく。 |

| | | | | | |
|---|--|----------------------------|---|--|--|
| 5 | <p>市有住宅の活用 ～単身入居、ルームシェア、二地域居住可能な市有井ノ尻住宅を活用した移住を促進する。</p> | <p>移住推進事業 【総合政策課】</p> | <p>移住相談として賃貸住宅への移住を検討している方に井ノ尻住宅を案内し移住へ繋げている。</p> | <p>家族層には移住を促進する決め手となるため有効な取り組みである。</p> | <p>居住面積が広く部屋数も多い物件が少ないため、市有井ノ尻住宅を移住者用に確保し活用することは移住促進に効果的なため、今後も移住者用として確保し活用する。</p> |
| 6 | <p>ふるさと納税等の活用 ～個人が行う「ふるさと納税」の強化及び企業が寄付を通じて地方創生の取組を応援する「企業版ふるさと納税」等を活用して秩父地域外からの資金の流入を促進する。</p> | <p>ふるさと納税事業 【財政課】</p> | <p>ふるさと納税パンフレットの改訂や返礼品の掘り起こしを行うなど、ふるさと納税に関心がある人に秩父市の魅力を伝えたことにより、5億3,190万円の寄附を受領することができた。</p> | <p>返礼品は前年度比で20品目の増となり、チョイスPay(旧電子感謝券)加盟店も前年度比で3店舗の増となり、より魅力のある返礼品を取り揃えることができた。</p> | <p>返礼品の調達額は寄付額の総額の3割以下、経費の総額は5割以下とするの基準が示されていることから、手数料、広告料やふるさと納税事務をはじめとする業務委託について見直しを図りながら、返礼品の開拓を進めていく。また、人気がある商品は寄附者のニーズに応えられるよう、地元事業者との連絡調整を図っていく。</p> |
| | | <p>地方創生事務費 【総合政策課】</p> | <p>企業版ふるさと納税マッチング支援サービス事業者をプロポーザルにて選定し、寄附候補企業へのチラシ配布等も行った。企業版ふるさと納税として10件、合計2,050,000円の寄附を受領した。</p> | <p>少額の寄附が多かったため、金額は前年度を下回ったが、寄附件数は増加しており、取組の成果が現れていると考えられる。</p> | <p>引き続き、企業版ふるさと納税マッチング支援サービスや、県の支援も受けつつ企業への働きかけを強化していく。</p> |
| 7 | <p>関係人口創出事業の推進 ～地域外から何度も足を運び、秩父に深く関わりを持つ関係人口の増加を図る。</p> | <p>移住推進事業 【総合政策課】</p> | <p>R2年に設立した「秩父ファンクラブ」を中心とし、ファンクラブ以外の方も含めた交流イベントの実施。 イベント回数11回 参加者91人</p> | <p>関係・交流人口の増加を図り、移住者の増加へ繋げるために効果的な活動が出来る。</p> | <p>ファンクラブを効果的に活動するためにも部活動の活用や先輩移住者との連携を図り、定期的なイベント等を実施していく。また、ファンクラブへの加入は消極的であるが、秩父市に興味がある、移住を検討されている方も含めてイベントは周知・実施していく。都内でのPR活動も積極的に開催する。</p> |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・移住にあたっては、移住先での仕事やコミュニティ、日々の暮らしなどに不安を感じる方が多く、自治体のサポートを気にされる方もいる。それらについて適切な情報発信ができれば良いのではないか。
- ・秩父の地震に強いところや水がきれいなところをもっとアピールしたらどうか。

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|--------------------------|
| 基本目標 | 2 | 豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる |
| 具体的な施策 | ② | 地域の資源や魅力を活かした施策 |

②具体的な施策の内容

秩父の資源である森林や田舎の生活など、都市部の住民が秩父に求めるものを体験できる民泊やイベントなどを実施します。また、秩父らしい魅力ある古い街並みを活かし、市外からの移住者や観光客の増加を目指します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 社会増減数 | 356 | — | — | — | — | 280 | 人 |
| 具体的な施策 | 民泊受入者数 | 959 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 人 |
| | | | 0 | 4 | 190 | | | |
| 具体的な施策 | 農業体験等交流イベント参加者数 | 95 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 人 |
| | | | 0 | 0 | 0 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|--|--|--|--|---|
| 1 秩父産材を活かす取組や森林・林業に触れる機会の創出 ～秩父産木材を活用した木工体験、自治体や企業・団体の森を活用した林業体験の推進により、自然豊かな秩父をPRし、都市部からの移住、交流人口の増加を図る。 | ・秩父産木材普及啓発事業 ・木育推進事業 ・自治体企業等の森づくり事業 ・森林環境譲与税運用事業 【森づくり課】 | ・赤ちゃんに木のおもちゃを配布するウッズスタート事業や市内小学校1年生に木の引き出しを配布するなど木に触れ、親しむ機会を創出する。 ・小学4・5年生を対象とした森林環境教育を実施。 ・「としまの森」の整備を推進し、豊島区民との環境交流ツアーを実施。 | ウッズスタート事業から始まり、小学校1年生の入学祝い品として木の引き出しを配布し、小学4・5年生で森林環境教育を行うことで、切れ目のない木育（森林林業に触れる機会の創出）が実施できるようになっている。 | ・自治体、企業、団体の森づくりでは県の森づくり協定を推進するとともに、としまの森のように荒川下流の地域との森づくり協定等の締結を推進する。 ・都内等で開催される木工イベント等には、全国植樹祭のPRを含め積極的に出展していく。 |
| 2 都市住民を対象とした農業体験交流の実施 | 農業交流事業 【農業政策課】 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業を開催しなかった。 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業を開催しなかった。 | 新型コロナウイルス感染症対策の緩和を踏まえ、関係機関と協議して開催の可否を決定する。 |
| 3 農林業体験等のイベント開催と戦略的広報活動の展開 ～田舎暮らし体験や住民とのふれあい体験、農林業体験等のイベント実施と都内への戦略的な広報展開により秩父を体感してもらう。 | 移住推進事業 【総合政策課】 | コロナウイルス蔓延防止措置によりイベント等は中止となった。 | 農林業の体験は移住者向けの事業として効果的なため継続する必要がある。 | 近年注目されている有機野菜の農業体験を長期的に計画し実施することで、移住または二拠点居住の推進を図る。 |
| 4 幅広い世代を対象とした民泊事業の実施 ～現在実施している修学旅行向け民泊の他、学生や一般の方など、幅広い世代にも対象を拡大し、秩父暮らしの良さを体験してもらう。 | 観光連携推進事業(定住) 【観光課】 | おもてなし観光公社が実施している修学旅行向け民泊利用者は回復しなかった。 | R4年春の時点においてコロナ禍が継続している影響が大きかった。 | R5年度は大きく回復する見込み。今後は外国人観光客の誘致を展開していく。 |
| 5 秩父への移住・就職体験ツアーの実施 ～「秩父に移り住み、秩父で働くこと」の素晴らしさを東京在住のアクティブシニアや若者たちに定期的に発信するとともに、民間事業者等と提携した体験型ツアーの企画・実施をする。 | 移住推進事業 【総合政策課】 | ちちぶ雇用活性化協議会と連携した「移住職業体験オプションツアー」を実施。 参加者15名 | 企業見学や働く体験を連動することで、秩父地域への移住促進につながる。 | ちちぶ雇用活性化協議会と連携したツアーを継続していく。またインターンシップを活用し、移住と雇用の創出を図る。 |

| | | | | | |
|---|--|---|--|--|---|
| 6 | 古い街並みを活かした旧市街地の整備による移住・観光客の増加促進 ～昔の秩父の面影を残す旧大宮学校や旧秩父駅舎等、伝統的建造物を保存・活用するための支援をすることにより、古い街並みを活かした秩父の風情を取り戻し、また、自然と共生した旧市街地を整備し、魅力発信することにより、移住や観光客の増加を図る。 | ・秩父神社社殿保存修理事業 ・指定文化財管理事業 ・指定文化財・登録修理修復事業 ・秩父市文化財保存活用地域計画事業 ・文化財公開事業【文化財保護課】 | 秩父神社社殿の修復工事に対し、所有者に対して必要な補助を交付して実施した。 また、令和3年7月に文化庁の認定を受けた「秩父市文化財保存活用地域計画」に基づき、伝統的建造物の保存活用及び措置の実施に向けた体制づくりなどの諸準備を行った。 | 人口減少等により保存・継承が危ぶまれている文化財が多く所在する秩父市にとって、修理等の適切な処置を施すことは非常に有効である。 今後はその指針となる「秩父市文化財保存活用地域計画」に基づき、保存継承に必要な措置を計画的かつ適切な形で実施していきたい。 | 常に各物件の状況把握に努めるとともに、所有者に対して必要な補助金を交付し、指定・登録文化財の保存と活用のために必要な保存修理等を継続していく。 また、「秩父市文化財保存活用地域計画」を核としつつ、有事には臨機応変に対応できるように、秩父市の文化財保護行政を進めていく。 |
| 7 | 西武秩父駅と市庁舎とを結ぶ動線、来訪者を市街地へ誘導する動線の整備支援 | ・道路改築工事 ・街路整備事業(お花畑通線)【道づくり課】 | 幹線51号線及びお花畑通線における舗装工事を完了した。幹線51号線では最終となる信号機電線地中化工事に着手した。 | お花畑通線整備工事は全て完了し、秩父地方庁舎(北)信号交差点付近における円滑な交通を確保できた。幹線51号線では12月補正を活用し信号機電線地中化工事に着手できた。 | 残りの幹線51号線信号機電線地中化工事を5月末に完了し、本路線における電線地中化事業を全て完成させる。引き続き、各関係機関との協議を進める。 |
| 8 | 皆野寄居有料道路の無料化等による通勤エリア拡大 ～皆野寄居有料道路を無料化等してもらい、交通アクセスの利便性を向上させ、秩父在住者の通勤可能エリアの拡大を図る。 | | | 検討中 | |
| 9 | 景観計画及び景観条例によるまちなかの景観保全 | 景観形成支援事業【都市計画課】 | 一定規模の建築物・工作物については景観法の届出を、また、長期優良住宅については景観の適合証明を提出してもらうことで、景観計画への適合を審査した。(届出件数11件、適合証明願申請件数25件、秩父市まちづくり景観形成補助金申請件数0件) | 景観計画への適合を審査した建築物・工作物に関しては、全て景観計画に適合していた。秩父市まちづくり景観形成補助金の申請については、本町・中町の道路整備の進捗に合わせて申請があるものと見込んでいる。 | 今後も、良好な景観を誘導できるよう、窓口での助言・指導を行っていく。景観形成重点地区の指定地域を増やす検討を行う。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|--------------------------|
| 基本目標 | 2 | 豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる |
| 具体的な施策 | ③ | 観光誘客のための施策 |

②具体的な施策の内容

魅力的で分かりやすい観光情報の発信を行うと同時に、外国人観光客等を受け入れるために必須となっているWi-Fi環境を整備するなど、観光誘客増加のための事業を実施します。また、観光客がまちなかで快適に過ごせるような環境も整備します。さらに、DMO6である一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社の広域的な観光誘客への取組を支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 社会増減数 | 356 | — | — | — | — | 280 | 人 |
| 具体的な施策 | 秩父市観光HP「観光ナビ」アクセス数 | 1,240,169 | 1,400,000 | 1,400,000 | 1,400,000 | 1,400,000 | 1,400,000 | 件 |
| | | | 823,248 | 1,161,694 | 1,305,216 | | | |
| 具体的な施策 | Wi-Fi設置件数(累計) | 48(高機能1) | — | — | — | — | 50(高機能3) | 件 |
| | | | 51(高機能1) | 51(高機能1) | 51(高機能1) | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|--|---|---|---|--|
| 1 観光キャンペーンや各種イベント、ホームページ等による情報発信をするための支援 | ・秩父魅力発信事業 ・観光情報発信事業【観光課】 | 秩父観光ナビ運営業務を外部委託しセキュリティ対策等を行っているほか、ホームページ、SNS、広告掲出により観光情報を発信した。 | コロナ禍であったことからインターネット中心での情報発信となった。 | インターネットでの検索回数やホームページへのアクセス数は観光誘客に直結するため、ホームページ、SNSなどの情報発信のほかSEO対策にも取り組みたい。 |
| 2 観光情報を発信するための統一的・網羅的パンフレット作成 | | 既存のパンフレットを増刷した。 | コロナ禍では、新たなパンフレットが作成しづらい状況であった。 | アフターコロナにおける観光需要喚起のため、紙媒体においてもよりアイデア・バリエーションに富んだパンフレットの作成に取り組んでいきたい。 |
| 3 外国人観光客等を受け入れるためのWi-Fi環境・体制の整備 | ちちぶ公衆無線LAN環境整備事業【観光課】 | 街中商店街でのWi-Fi環境の整備が概ね完了し、商店街や個店からの設置要望もないため、令和2年で本事業を終了とした。 | | |
| 4 外国人観光客向けの秩父札所巡礼トレッキングコース設定及び外国語案内看板の設置 | 観光情報発信事業【観光課】 | コロナ禍において外国人の渡航が制限されていたため、具体的な施策を実施することはできなかった。 | コロナ禍の収束による外国人旅行者の回復状況を見ながら事業を実施していく。 | おもてなし観光公社や鉄道会社と連携し、外国人旅行者の行動分析や令和8年の札所総開帳に向け準備を進める。 |
| 5 秩父地域おもてなし観光公社による広域的観光展開の支援～一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社が実施する滞在型観光の推進や外国人観光客の増加等、秩父地域の連携による観光への取組を支援する。 | 観光連携推進事業(定住)【観光課】 | おもてなし観光公社では、コロナ行動制限が徐々に緩和されたR5年2月に「NAKED夜さんぽ」を実施するなど、様々な取り組みを行った。 | おもてなし観光公社は、おもてなしTV、乾杯共和国、ジオパーク秩父など地域一体となった「ちちぶ」ブランディングに大きく貢献している。 | 令和5年度はおもてなし観光公社を中心にして、ジオパーク全国大会(サテライト会場)のほか、民間施設も含む観光施設の改修、観光産業の再生・高付加価値化に官民連携で取り組む。 |
| 6 まちなか循環バス、路線バスの整備による観光客及び交通弱者の移動促進 | ・地域乗合バス路線確保事業 ・お出かけ楽々バス運行補助事業【市民生活課】 | 市民の日常生活上必要な移動手段として路線バスの維持および確保を図るため、運行欠損の補助を行った。 | 市内路線バスの利用者数は前年度と比較して増加した。(R3 97,709人→R4 107,981人) | 交通弱者にとって、路線バスは必要不可欠な生活移動手段である。今後も事業を継続して行っていく。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

秩父の歴史や文化を伝えるため、歴史資料館や博物館の設置を検討すべき。

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|--------------------------|
| 基本目標 | 2 | 豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる |
| 具体的な施策 | ④ | 観光イベントの実施 |

②具体的な施策の内容

スポーツ、アニメ、地場産業など、地域の活性化につながる市のイベントや民間で実施するイベント等の開催や支援をします。また、伝統を活かした歴史的なまつりや自然など、秩父市の魅力を活かした観光イベントを実施・支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 社会増減数 | 356 | — | — | — | — | 280 | 人 |
| 具体的な施策 | 入込観光客数 | 538 | 590 | 590 | 590 | 590 | 590 | 万人 |
| | | | 382 | 374 | 456 | | | |
| 具体的な施策 | ちちぶ銘仙館入館者数及び体験事業の体験者数 | 19,424 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 人 |
| | | | 9,063 | 10,482 | 12,501 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---------------------------------------|--|---|---|---|
| 1 スポーツ、アニメ、地場産業関連等地域活性化イベント開催やその支援 | 秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会開催事業【市民スポーツ課】 | 令和4年6月12日に第63回秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会を開催。新型コロナウイルス感染症対策として部門を縮小して募集を行い、868人の参加があった。(20部門から12部門へ縮小) | 部門の縮小や、台風19号の影響によりコースを変更しての開催となったこと等の影響により、参加者数はコロナ禍以前と比較し半数以下となった。(R1:1993人→R4:868人) | 今後は部門の制限を撤廃することで対象を拡大し、以前と同様の規模で大会を開催したい。またコースについても、より魅力的な大会になるよう検討を進めていく。 |
| | ・秩父商工祭補助事業(定住) ・中央商店街ジョイントフェスティバル補助事業 ・商店街活性化推進事業 ・秩父まるごとアウトレット補助事業 ・中心市街地活性化イベント事業 ・空き店舗チャレンジ事業【産業支援課】 | 中心市街地を活性化させるためのイベントや、商工業の活性化につながる各種事業に対し補助金を交付することで、継続的な開催と振興につなげる。 | アフターコロナの機運に合わせて徐々に同規模のイベントを開催する団体が多くあったため、今年度についても地域活性化につながる事業が行えた。ただし、秩父商工祭(はんじょう博)については予定通り開催しなかった。 | 秩父商工祭(はんじょう博)については開催を望む声もあるため、開催主体と開催規模を縮小してイベントが開催可能かを検討していく必要がある。中心市街地の既存のイベントについては、引き続き支援を行っていく。 |
| | ・芝桜まつり開催事業 ・秩父いってんべえウォーキング開催事業 ・アニメツアーリズム開催事業 ・吉田よいとこまつり開催事業 ・奥秩父大滝紅葉・氷まつり開催事業 ・荒川しだれ桜まつり事業 ・そばまつり開催事業 ・夏祭り事業 ・秩父夜祭事業 ・龍勢祭事業【観光課】 | ・芝桜まつり:実施。 ・秩父いってんべえウォーキング:実施 ・吉田よいとこまつり:中止 ・奥秩父大滝紅葉まつり:縮小開催。 ・氷まつり:開催 ・荒川しだれ桜まつり:開催 ・そばまつり:中止 ・秩父アニメツアーリズム:イベント開催及びラッピングバスや旧秩父橋作業樹などを作成。 ・夏祭り(川瀬):実施。 ・秩父夜祭:実施。 ・龍勢祭:縮小実施。 | 新型コロナウイルス感染症による行動制限の状況を鑑みながら、その都度行えることを実施した。 | まずは従前どおりのイベントを再開できるよう関係者に働きかける。 |

| | | | | | |
|---|--------------------------|---|-----------------------------------|---|--|
| 2 | 秩父銘仙をPRするためのイベントの実施やその支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業保存継承事業 ・ちちぶ銘仙館染め織りの郷事業 ・秩父銘仙PR事業(地域おこし協力隊) ・ちちぶ銘仙館管理運営事業 【産業支援課】 | コロナ禍で開催ができなかった「秩父夜祭絹市」を3年ぶりに復活した。 | 秩父夜祭に併せて絹市を開催したことにより、通常時よりも多くの方に秩父銘仙についてお伝えすることができ、今取り組んでいる「着物ファン以外のライト層に銘仙の良さを届ける」取組みを際スタートすることができた。 | 継続して実施することにより、より多くのライト層に銘仙の良さを届けることができるが、そこからいかに購買へと繋げるかが課題である。作り手の話を聞く機会や、直接触れ合う機会を継続して作っていく。 |
|---|--------------------------|---|-----------------------------------|---|--|

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-------------------------|
| 基本目標 | 3 | 未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 具体的な施策 | ① | 子どもの医療費支援 |

②具体的な施策の内容

18歳年度末までの子ども医療費を助成するなどにより、医療に関する経済的負担を軽減します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|-----------|------|------|------|------|------|------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 合計特殊出生率 | 1.13 | 1.20 | 1.30 | 1.40 | 1.45 | 1.50 | 人 |
| | | | 1.40 | 1.15 | 1.06 | | | |
| 具体的な施策 | 子ども医療費支給率 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 100 | 100 | 100 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|-------------------------------------|--|---|--|---|
| 1 18歳年度末までの子どもの養育者への医療費補助 | 子ども医療費支給事業【保育子ども課】 | 18歳年度末までの子どもがいる子育て世帯に対し、子育て期にかかる経済的負担を軽減するため、医療費の支給を行う。 | 適切に医療費を支給することができた。 | 令和6年度から、通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生まで、県の助成対象が拡大され、あわせて所得制限が撤廃されることが検討されている。 |
| 2 18歳年度末までの子どもがいるひとり親家庭等の養育者への医療費補助 | ひとり親家庭等医療費支給事業【保育子ども課】 | ひとり親世帯に対し、子育て期にかかる経済的負担を軽減するため、医療費の支給を行う。 | 適切に医療費を支給することができた。 | 引き続き、ひとり親世帯に対し、子育て期にかかる経済的負担を軽減するため、事業を行う。 |
| 3 1歳未満の入院治療が必要な未熟児の医療費を負担 | 未熟児養育医療費給付事業【保育子ども課】 | 入院治療が必要な未熟児が、必要な医療を受けられるよう給付を行う。 | 未熟児を養育している保護者に対し、必要な給付を行うことができた。 | 引き続き、入院治療が必要な未熟児に対して事業を行う。 |
| 4 中学校3年生のインフルエンザ予防接種費用の助成 | 中学3年生インフルエンザ予防接種(任意予防接種)費用助成事業【保健センター】 | 入試等の重要な時期のインフルエンザの発症や重症化予防を目的として中学3年生の市民にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施。接種人数:270人接種率:52.3% | 助成を行い発症・重症化予防を図ることによって安心して受検等が行えるよう支援できた。家庭の経済的負担の軽減、健康の保持増進、子育て支援の推進に寄与できた。 | 継続して実施する。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-------------------------|
| 基本目標 | 3 | 未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 具体的な施策 | ② | 出産・子育てへの支援 |

②具体的な施策の内容

子育て相談など、安心して子育てできる環境づくりのため、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制の充実に向けて、「秩父市版ネウボラ」事業を展開します。また、高齢者などによる子育て支援、第3子以上の子どもがいる世帯への保育料無料化を進めます。さらに、結婚に関する支援も行います。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| 指標名 | 実績値 | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | | 単位 |
|-------------------------|-------|---------------|-------|-------|------|------|-------|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | |
| 基本目標 合計特殊出生率 | 1.13 | 1.20 | 1.30 | 1.40 | 1.45 | 1.50 | — |
| 具体的な施策 第3子以降等保育料補助対象児童数 | 83 | — | — | — | — | — | 103 |
| | | 90 | 98 | 93 | — | — | — |
| 具体的な施策 子育てサロン利用者数 | 1,533 | — | — | — | — | — | 2,250 |
| | | 1,226 | 1,004 | 1,199 | — | — | — |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|--|--------------------------|---|---|---|
| 1 第3子以降かつ0～2歳児の保育料無料化～県の補助金により保育料の減免・無料化を実施する。 | 多子世帯保育料軽減事業【子育てこども課】 | 国の規定に外れてしまう多子世帯(第3子以降)に対し、保育料の軽減を行う。 | 多子世帯の保育料軽減を行い、経済的負担を軽減することができた。 | 今年度以降も「埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金」がある場合は、継続して事業を実施する予定。 |
| 2 子育て支援相談員による相談受付や子育て支援センター等の支援 | 子育て支援センター事業【子育て支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談(月～金) ・子育ての情報交換、親子のふれあい遊び(火・木) ・絵本の読み聞かせ、わらべ歌(木、0～1歳対象) ・他県他市から来たママの集い(月2回) ・子育てに関する講座、イベント | 利用組数が令和2年706組、令和3年690組、令和4年度789組と多くの親子に利用されている。相談件数も268件と子育ての悩みや相談の受入先として子育て支援に努めている。 | イベントのない日も多くの親子に利用されているが、駐車場が小さいため受入に限りがある。今後も子育て相談や交流の場として気軽に来所でき、子育ての負担を軽減できる場として支援していく。 |
| 3 産前産後・サポート・センター制度による子育て支援 | 産前・産後サポート・センター事業【子育て支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産後6カ月未満の子どもを養育している方を対象に、ボランティア会員が子育てを支援(家事援助、子育て援助等) ・登録会員間の連絡調整 ・登録会員の募集 | ファミリー・サポート・センター事業との区別、移行等を整理し、円滑な利用ができるよう見直した。利用無しの状況も令和4年度に若干の利用が生じている。 | 少子化により利用対象者が減少していく中、妊娠・出産時期の支援ができる人も減っているため、支援の重要性が増している。PRのほか、利用条件の緩和等を検討し、支援体制の向上を図る。 |
| 4 子育て家庭の集いの場である子育てサロンの提供 | 子育てサロン事業【子育て支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児と保護者を対象とした子育てサロンを週3回、原谷公民館で開催 ・0～1歳児と保護者を対象としたぴよぴよサロンを月2回開催 ・親子間交流 ・子育て相談 | 近年、新型コロナウイルス感染症流行により開催回数が減っていたサロンをほぼ休みなく開催できた。年間400件の相談もあり、需要が続いている。 | 子どもの出生数が減少しているが、サロンの拠点である原谷地区は市内でも人口が多く、子育て世代が身近で交流できる場の存在は重要である。 |
| 5 子育て世代包括支援センターの運営 | 産婦・新生児訪問事業【保健センター】 | 市外に里帰りのために訪問ができなかった場合は里帰り先へ依頼し訪問を希望されない方へは電話や面接を含めると全数対応できている。対象274件(1件は児入院中) 訪問241件、面接5件、電話27件。また、継続して支援が必要な場合は再訪問している。 | 母子の健康状態の確認、育児不安の軽減が図られるよう、訪問後も気軽に相談してもらえるよう対応し、支援が必要と判断された場合は継続して対応している。 | 継続して実施する。 |

| | | | | | |
|----|---|---|---|--|--|
| 6 | 不妊検査費用・不育症検査費用・不妊治療費用への助成 | 不妊治療支援事業【保健センター】 | 保険適用外医療費の助成を行うゆりかご支援事業の他、早期不妊治療費助成、早期不妊検査費・不育症検査費助成を行い、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図っている。 申請件数：20件 | 申請者全てに助成ができています。 | 早期不妊治療費助成事業は、令和4年度に保険適用の対象となったことから県の助成が終了し、合わせて市の助成も終了した。ゆりかご支援事業については、保険適用を受けない治療が高額になることから助成限度額を見直し、令和5年度から上限額を10万円にする。 |
| 7 | 妊婦の健康診査費用助成 | 妊婦等健康診査事業【保健センター】 | 妊娠中の経済的負担の軽減が図られるよう、妊婦健康診査助成券を交付し受診費用を助成している。 令和4年度より産婦健康診査についても助成を開始した。 助成券交付件数：287件 | 助成により、妊産婦の定期的な健康診査受診、また新生児の聴覚検査による早期療育が図られた。 | 継続して実施する。 |
| 8 | 出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援事業の実施 | ・妊娠・出産・子育て包括支援事業（定住） ・子育て世代包括支援センター利用者支援事業 ・各種教室・相談事業【保健センター】 | ・週2回、秩父郡市内の会場で実施しており、市は月に2回子育て支援センターを会場として実施した。 ・出産までのセルフプラン及び必要時、妊娠、出産子育て期の支援プランを策定し支援している。支援プラン策定件数73件 | ・市民の利便性を図り継続して実施できている。 ・支援プランを策定することで、必要な支援や教室・相談事業等につなげられている。 | 妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、関係機関との連絡調整を行う子育て世代包括支援センターの業務を充実させる。 |
| 9 | 安心して出産できる産科医療体制への支援 | ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業（定住）【地域医療対策課】 | 秩父圏域内で唯一の産科診療所を維持するために、ちちぶ医療協議会として産科医等の派遣の支援を行った。埼玉県の担当課と連携し秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金を活用することにより、産科医3名（埼玉医大病院及び埼玉医大総合医療センター）、助産師1名（秩父市立病院）の派遣費用に対する補助を行った。 | 補助金による支援を行うことにより、産科医と助産師の派遣を継続でき、例年同様の産科医療体制を維持することができた。 | 今後も、埼玉県の担当課や派遣元医療機関等との連携を深めていくとともに、秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金が継続して交付されるように働きかけていく。ちちぶ医療協議会が産科診療所に対し補助金による支援を行うことにより、安心して出産できる環境を維持できるようにしていく。 |
| 10 | 子育てシルバーサポーターの養成支援～育児勤務者が子どもの急な用件で会社を休むことがないよう、急な場合でも子どもを預けることができる、機動的かつ安心感のある子育てシルバーサポーターを養成する。 | ファミリー・サポート・センター事業（定住分含む）【子育て支援課】 | ・生後6ヵ月から小学6年生の子どもを養育している方を対象に、登録された会員が子育てを支援（保育所等への送迎、預かり等） ・登録会員への連絡調整 ・登録会員の募集 ・保育サービス講習会 ・登録会員の交流会 | 広域での活動実績が少ない状況が続いている。県南等の都市部に比べ、秩父地域は実家が近く臨時の預かりに対応できるケースが多く、塾等の送迎がメインになっている。 | 協会会員の高齢化と少子化による依頼会員の減少が登録数、利用回数に現れている。PRのほか、利用条件の緩和等を検討し、利便性の向上を図る。 |
| 11 | 婚活に関する支援 | 結婚支援事業【総合政策課】 | 昨年度に引き続き結婚新生活支援事業補助金制度を実施。39歳以下の新婚夫婦に住居にかかる費用を補助する制度で、29歳以下が19件、39歳以下が5件の計24件（8,940千円）の申請があった。婚活支援として婚活イベント及び婚活セミナーを実施した。 | 結婚新生活支援事業については市民課等の窓口や不動産業者に加え市内の結婚相談所等の関連事業者にもチラシの配布配架を依頼したことで申請件数の増加などにも起因したと思料される。婚活イベント実施により23組のカップルがマッチングするなどの成果があった。 | 結婚新生活支援事業の周知活動において、従来のチラシ配布先に加え、市内の提携する保険会社等へも協力を依頼し、対象者への制度の周知を図る。婚活支援については、イベント内容等の趣向を凝らしマッチングするカップルの増加を目指す。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|-------------------------|
| 基本目標 | 3 | 未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 具体的な施策 | ③ | 教育に関わる支援 |

②具体的な施策の内容

留守家庭の児童の健全育成支援や小・中学校就学のための経済的支援などにより、困難なく義務教育を受けられるようにし、さらに、大学等各種高等教育費の奨学金制度の充実と利便性を図ります。また、放課後の保育は親の就業にも関わることから充実させます。秩父地域の学力については、低い水準にあることから、学力向上を目指し、子どもの教育に関する不安をなくします。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | 単位 |
|--------|----------------|------|------|---------------|------|------|-------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 合計特殊出生率 | 1.13 | 1.20 | 1.30 | 1.40 | 1.45 | 1.50 | — |
| 具体的な施策 | 全国学力学習状況調査の平均値 | | 1.40 | 1.15 | 1.06 | | | |
| | | 42.9 | 54.5 | 66.0 | 77.5 | 89.0 | 100.0 | % |
| | | | 54.5 | 35.7 | 33.7 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|--|---|--|---|
| 1 留守家庭の児童の健全育成支援 ～市立学童保育室の運営や民間学童保育室を支援して子育て環境の充実を図る。 | ・学童保育室管理運営事業 ・放課後児童健全育成委託事業 ・私立学童保育室保育料補助事業【学校教育課】 | 学童保育室指導員等に対する研修会を継続的に受講させ、指導員等の資質向上に努めた。民間学童保育室と連携して子育て環境の充実に努めた。 | 学童保育室指導員等の研修会を実施することにより、資質向上が図れた。民間学童保育室では、子育て環境の整備を推進し、充実が図れた。 | 引き続き、学童保育室指導員等の研修会を実施することにより、資質向上を図る。民間学童保育室では、子育て環境の整備を推進していく。 |
| 2 経済的理由による小・中学校就学困難世帯への支援 ～学用品や制服購入費等に補助を行い支援する。 | ・学用品費補助事業(小学校) ・特別支援教育学用品費補助事業(小学校) ・学用品費補助事業(中学校) ・制服購入費補助事業(中学校) ・特別支援教育学用品費補助事業(中学校) 【学校教育課】 | 小中学校や、児童扶養手当申請の際にこども課の窓口で制度についての案内を配布して制度周知を図った。学校の事務担当者と連携し、保護者の離婚の際に早急な申請を促した。 | 支給漏れがないよう学校の事務担当者との連携を密にし制度について周知徹底を図るとともに、申請が遅れた場合にも柔軟に対応した。令和5年3月1日現在認定者数 小学校 要保護15人 準要保護385人、中学校 要保護9人 準要保護254人 | 就学支援制度の周知徹底を図り、保護者等の経済的負担の軽減を図る。 |
| 3 小・中学校等の学校給食費の一部補助 | 子育て支援学校給食費補助事業【保健給食課】 | ・計画とおり支援事業を推進し、保護者の負担軽減を図った。 ・R4年度は新型コロナウイルス感染症や相次ぐ物価高騰の影響を鑑み、補助率を40%から45%に拡充した。 | 補助率を拡充したことで、一層保護者の負担軽減を図ることができた。 | 市長マニフェストの給食費無償化に向けて検討していく。 |
| 4 放課後型児童保育の充実 ～母親など、保護者の就労時間に合わせて遅い時間まで保育できるようにすることにより、放課後等の子どもの育成を支援すると同時に就業支援も行います。 ※基本目標1の①「秩父で就業できる環境づくり」の具体的な事業「5.女性が働きやすい環境を整えるための保育園等の充実」と関連あり。 | ・学童保育室管理運営事業 ・放課後児童健全育成委託事業 ・私立学童保育室保育料補助事業【学校教育課】 | 就業を希望する女性の職業の選択肢が広がるよう、受入体制を拡充し待機児童を解消するため、民間学童保育室の整備を推進した。 | 民間学童保育室の整備を推進、支援することにより、待機児童の解消、子育て支援の充実が図れた。 | 女性が働きやすい環境を整えるため、引き続き受入体制の拡充や待機児童を解消するため、公立及び民間学童保育室の整備を推進する。 |

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|
| 5 | 児童生徒の確かな学力を育むための事業～学校の現状や課題に基づく学力向上のための取組を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎データ収集事業 ・地域教育力活用モデル事業 【学校教育課】 | <p>児童生徒の学力向上のため、学力調査や質問紙調査の結果を活用し、現状を把握したり、「令和版チチブ・チャレンジ」を作成し、各校の取組や授業改善を図った。</p> <p>英語力向上のために、ALTを活用し、市内児童生徒を対象としたオンライン英会話レッスンを合計4回実施した。また、英検取得を目標として、地域ボランティアを活用し、「英検ナイトスクール～夜勉～」を合計6回実施した。</p> <p>夏季休業中に「おもしろ理科実験教室」を実施した。</p> | <p>令和版チチブ・チャレンジの作成や学力調査の分析・周知することで授業改善につなげる機会を増やすことができた。</p> <p>市内児童生徒を対象に、様々な事業を実施し、学力向上に向けた取組の充実が図れた。</p> | <p>引き続き、学力調査の結果を効果的に活用し、学力向上、授業改善を図っていく。学力向上を目的とした諸事業の参加者を増やすために、学校と連携を強めるとともに、広報活動にも力を入れ、内容の充実のために改善を図る。</p> |
| 6 | 英語教育の推進～英語教育の充実が求められている中、その推進に向けて、ALTの効果的な活用、土曜英語学習の充実、教職員への研修の実施等の事業を行い、小・中学生の更なる英語力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手事業 ・英語土曜学習事業 ・英語教育研究事業 【教育研究所】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ALT通信やALT作成の教材を共有し、授業で活用。 ・オンラインによる英会話レッスンを英語土曜学習で実施 ・外国語・英語授業改善ブックレットの活用。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ALT通信・教材を授業に活用し、ALTの授業力の向上を図ることができた。 ・英会話レッスンをオンラインで実施することで、英語のコミュニケーション能力の向上だけでなく、ICT教育の推進を図ることができた。 ・ブックレットの「振り返りシート」等を、小中連携の助けとして活用できるよう推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も積極的にALT通信や教材を活用する取り組みをし、英語教育の充実を図っていく。 ・引き続き、事業を工夫し、英語のコミュニケーション能力や英語学習意欲の向上を図っていく。 ・ブックレットの内容や「振り返りシート」を周知し、外国語授業への活用を推進していく。 |
| 7 | 「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境の整備～国が掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向け、小・中学校全校において、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを令和5年度までに整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる。 | ICT活用教育推進事業 【教育研究所】 | <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の更なる推進に向け、ICTの活用による授業改善を図った。 ・おもてなしTVを活用した教育動画を作成し、配信。 | 教育動画を市内21校に配信し、授業に活用することができた | <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールの更なる向上に向けて、1人1台端末を生かした授業づくりや授業改善について、学力向上委員会と連携し、提案していく。 ・学校訪問や研修を通じて寄せられた疑問や課題を整理し、学校教育課と連携して取り組んでいく。 |
| 8 | 経済的理由により、大学等高等教育への修学が困難な学生等に対する支援 | 奨学金事務費 【学校教育課】 | <p>申請書の様式の簡略化を行い、より利用しやすい制度とした。</p> <p>また、進路を選ぶ際に活用できるようリーフレットを配布したことにより、生徒・保護者へ周知し、多くの方に就学の機会を得ていただけるように努めた。</p> | 制度の周知をしたことにより、奨学金等を必要としている学生、生徒などへの利用が図れ、学生及び保護者の経済的負担の軽減に結びついた。 | 引き続き利用を希望する方へ利用しやすい制度にするのと同時に、より広く周知を図っていく。償還滞納者には定期的に連絡し、資金を更に次の奨学生へ貸し付けることにより、多くの方に就学の機会を得ていただけるように努める。 |
| 9 | 看護学生への奨学金助成～看護師養成施設の学生に秩父市立病院の看護師になってもらうことを目的として奨学金を助成する。 | 看護学生奨学金貸付事業 【地域医療対策課】 | 慢性的な看護師不足の中、二次救急医療などの負担が増加している秩父市立病院の看護師を確保するため、秩父看護専門学校の学生に対して奨学金の貸付を行っている。令和4年度は看護学生2名(2年生1名、3年生1名)に貸付を行った。 | 奨学金を借りていた看護学生のうち1名が、令和4年4月から秩父市立病院で勤務を開始した。令和5年度、6年度も勤務開始予定の学生がおり、少しずつ成果が出始めている。 | 秩父市立病院に就職する看護学生が毎年1人でも増えるように、秩父看護専門学校や市立病院と連携を取りつつ、看護師確保の事業を進めていく。 |

| | | | |
|----|--|--|-----|
| 10 | 大学等の教育機関と連携した教育環境の研究 ～ICTインフラを活用したサテライトキャンパス等の研究。 | | 検討中 |
|----|--|--|-----|

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

| |
|------|
| 特になし |
|------|

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|--------------------|
| 基本目標 | 4 | 住み続けたい安心・安全な地域をつくる |
| 具体的な施策 | ① | 安心安全と助け合いの地域づくり |

②具体的な施策の内容

秩父市は比較的安全な地域ですが、これを維持し発展させていくため、セーフコミュニティに基づいた安心で安全な地域づくりを進めると同時に、自治会の安全を守るための活動を支援します。また、高齢者による各種支援の活動ができる体制を整えます。さらに、近年増え続ける空き家の利活用および解体を支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | 上段:目標値/下段:実績値 | | | | 単位 |
|--------|-------------------|-------|-----|---------------|-----|-----|-------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 秩父市に住み続けたいと思う人の割合 | 77.00 | — | — | — | — | 85.00 | % |
| 具体的な施策 | 防犯施策に関する市民満足度の向上 | 3.84 | — | — | — | — | 4.00 | 点 |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|--|---|--|--|--|
| 1 セーフコミュニティの推進 ～科学的な根拠に基づいて、市民・企業・団体・地域・行政などが一体となった安全なまちづくりを推進する仕組みである「セーフコミュニティ」を、効率的かつ実効性のある活動として継続する。 | ・セーフコミュニティ推進協議会事業 ・セーフコミュニティ普及・啓発事業 【危機管理課】 | これまでの取組みをまとめたパンフレットを作成し、全世帯へ配布した。再認証取得1周年記念イベントを開催した。 | パンフレットの配布やイベントを開催することで、市民のセーフコミュニティに対する認知度を高めるため啓発を行った。 | 対策委員会は7つの分野に分かれており、関係機関との連携及び市民との協働活動が必要である。 |
| 2 継続した認証のための助言・指導やデータの収集・分析 ～2020年度の再認証、2025年度の再々認証に向けた、各認証取得レベルの取組を継続して進める。 | セーフコミュニティ調査・助言事業 【危機管理課】 | 地域診断調査業務(安全・安心なまちづくりアンケート調査)を実施した。 | セーフコミュニティの基本となる地域診断としてアンケートを行い、集計したデータを基に成果の診断や今後の取り組みの方向性を検討する。 | 国内認証による認証取得を目指していく。 |
| 3 自治会街路灯の電気料金補助 | 町会街路灯電気料金補助金交付事業 【危機管理課】 | 56町会に電気料金計4,276,493円を補助した。 | 令和3年度実績に対して補助をしているため、電気料金の高騰により令和3年度補助額と比較すると金額が増加した。 | 令和4年度に市及び町会設置の蛍光管防犯灯のLED化をしたため、電気料金が削減され、補助金は削減できる。 |
| 4 自主防災・防犯組織の活動や資機材整備への補助 | ・自主防犯活動事業 ・自主防災・防犯組織活動事業 【危機管理課】 | ①防犯パトロール用品として帽子368個、腕章49個、ベスト221着、誘導棒90個を配布した。 ②総合防災訓練を実施した自主防災組織(73町会)に補助金交付。活動資機材を整備した自主防災組織(7町会)に補助金交付。小型除雪機の貸与。 | ①子どもの見守りなどに活用してもらい、犯罪の抑制に貢献した。 ②訓練の実施や資機材の整備により地域防災力の向上に貢献した。 | ①全町会が防犯活動を実施できるよう支援していく。 ②全町会が訓練を実施するよう支援するとともに、活動資機材等整備補助金交付要綱の見直しを行う。 |

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| 5 | 元氣な高齢者が活躍できる社会の構築 ～現役をリタイアした元氣な高齢者が子育て、教育、介護等の支援をするための支援組織を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブシニアの社会参加支援事業 ・地域介護予防活動支援事業「秩父ポテくまくん健康体操」 ・地域介護予防活動支援事業「秩父市地域サロン活動事業」 ・地域介護予防活動支援事業「活動団体把握」 【秩父地域包括支援センター】 | 「脳の健康度テスト・交流会」 開催回数(2回)、参加延人数(11人) 「秩父ポテくまくん健康体操」 活動団体数(29団体)、活動開催数(698回)、参加延人数(10,259人) 「秩父市地域サロン活動事業」 補助金交付団体数(14団体)、補助金額(290,000万円) 「出前講座」 開催回数(83回)、参加延人数(1,275人) | 新型コロナウイルス感染症により活動を自粛していた体操の自主グループやサロン等の団体が活動の再開を始めたため、前年度に比べ取組実績が増加した。ポテくまくん健康体操は新たに活動を始める自主グループもあり、自主グループ数が増加した。また、団体の活動再開に伴い、出前講座開催の要望も増加し、多くの講座を開催することができた。 | 新型コロナウイルス感染症に対する規制が緩和された現在でも活動自粛を続けている団体があるため、活動再開、継続に向けた働きかけをする。 ポテくまくん健康体操は立ち上がっていない地域もある。今後は指導の中心的な役割を持つ介護予防サポーターの養成を含め、自主グループの立ち上げを働きかけ、高齢者の健康づくりと居場所づくりを図っていく。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいと健康づくり事業 ・高齢者生きがいと居場所づくり事業 【高齢者介護課】 | 高齢者生きがいと健康づくり事業は、秩父市老人クラブ連合会により「友愛グランドゴルフ大会」の事業を実施した。コロナ感染拡大防止の観点から、事業の一部を中止とした。 高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」を開催し、高齢者の孤立や閉じこもりを解消し、介護予防の推進を図る。 | 高齢者生きがいと健康づくり事業は、高齢者の閉じこもり防止と介護予防が図れた。「友愛グランドゴルフ大会」の参加者は247名であった。 高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」を、延べ233日開催して2277人が参加し、利用者の孤立解消と介護予防を推進した。 | 高齢者生きがいと健康づくり事業の各事業を感染症等の対策をしながら継続していく。 高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」の開催で、高齢者の孤立や閉じこもりを解消し、介護予防の推進を図る。 |
| 6 | まちなかの機能復活促進 ～食料品店等の出店を促進し、高齢者等居住者の利便性向上や自治会ごとに隣近所を支え合う安心・安全の仕組みを整える。 | まちづくり交付金 【総務課】 | 町会運営世帯数を基に市内80町会へ町会事務やコミュニティ活動等の一助としてまちづくり交付金を交付した。 | 町会運営世帯数を基に交付しているため、使途が広く好評である。 | 引き続き、予算を確保し各町会へまちづくり交付金を交付したい。 |
| | | 空き店舗チャレンジ事業 【産業支援課】 | まちなかの機能復活や中心市街地の活性化を推進するため空き店舗の出店に対して補助金を交付する。 | 中心市街地内の出店についてはアフターコロナの機運もあり2件の出店があった。出店業種については飲食店が1件と理髪店が1件となり、中心市街地での機能促進に寄与した。 | 引き続き高齢者等の利便性向上を目指し、今後も出店について支援を続けていく。 |
| 7 | 市民や観光客が市内の伝統行事やイベント等に参加するための支援 | ・秩父魅力発信事業 ・観光情報発信事業 【観光課】 | コロナ対策をしつつ伝統行事の開催に努めた。 | 都県の各種「県民割」・「ブロック割」等の効果もあって、入込観光客数はコロナ禍前の8割前後まで回復した。 | 引き続き観光協会等と連携し、観光客の誘致活動及び観光事業を推進していきたい。 |
| | | 民俗芸能大会公演事業 【文化財保護課】 | 新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して開催 | 民俗文化財の若い後継者が一堂に会して日頃の練習成果を披露することは、文化財の保存継承に加えて、当該地域の文化の保護と活性化という点においても非常に有効である。 | コロナ禍前と同じような形態をとり、より多くの市民の方に伝統芸能を知ってもらうために、告知を広く行っていく必要がある。 |

| | | | | | |
|---|--|--------------------|---|--|---|
| 8 | 空き家の利活用および解体補助 ～人口減少に伴い増加する空き家に対し、まだ利用できるものについては空き家バンクなどにより積極的な利活用を促進する。また老朽化などにより利活用が難しい物件の解体に対しては、補助金を交付する。 | 移住推進事業 【総合政策課】 | ちちぶ空き家バンクの運営 受託者：秩父地域おもてなし観光公社 登録件数：33件 成約件数：15件 | 空き家バンクの活用により一定の成果を得ている。 | 引き続き空き家バンクのPRを図り、登録物件の増加を図ることで空き家問題への対策と移住推進を図っていく。 |
| | | 空き家対策事業 【危機管理課】 | 所有者等による空き家の解体に際し、補助金の交付申請のあった36件に対して計9,903,390円の補助金を交付した。補助金の交付にあつては、令和2年度・3年度の交付実績を鑑みて、予算の範囲内における交付対象者数を増やすために、補助上限額の引き下げの要綱の改定を行った。 | 補助金の交付により、所有者等による空き家の解消に寄与した。なお、補助上限額を引き下げたことにより、要件を満たす交付申請のあった申請者全員に対し補助金を交付することができた。また、補助金制度を周知することが空き家問題に対する意識の啓発に寄与していると考えられる。 | 市内の空き家等の現状や、空き家等の所有者等のニーズを適切に捉えて、申請手続きの内容等の見直しを図りながら、制度を継続していく。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|--------------------|
| 基本目標 | 4 | 住み続けたい安心・安全な地域をつくる |
| 具体的な施策 | ② | 公共交通の利便性向上 |

②具体的な施策の内容

公共交通の利用率向上や利便性向上のため、バスなどの運賃補助を行います。さらに、MaaSなど新たなモビリティサービスを研究し、利便性の高い公共交通ネットワークの整備を進めます。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|-------------------|---------|-------------------|-------------------|--------------------|---------|---------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 秩父市に住み続けたいと思う人の割合 | 77.00 | — | — | — | — | 85.00 | % |
| 具体的な施策 | 市内路線バス利用者 | 122,541 | 127,000 92,704 | 131,000 97,709 | 135,000 107,981 | 139,000 | 144,000 | 人 |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|--|--|---|---|
| 1 65歳以上の市民へのバス回数券購入補助、運転免許返納者へ鉄道、バス、タクシーで使える公共交通利用券を交付 | ・お出かけ楽々バス運行補助事業 ・お出かけ楽々バス利用券交付事業 【市民生活課】 | 公共交通の利用促進及び高齢者の移動手段の一助に資するため、バス回数券購入補助券を1人につき4枚交付した。 | バス回数券購入補助券の引換実績は、前年と比較して増加した。 (R3 626枚→R4 651枚) | 公共交通機関利用者の拡大を図るため、また交通弱者の足の確保のためにも、引き続きバス回数券購入補助券、公共交通利用券の交付を行っていく。市報やホームページにて事業の周知を行う。 |
| 2 高校生へのバス・鉄道定期購入補助 | 高校生通学定期券購入費助成事業 【市民生活課】 | 西武観光バス(株)秩父営業所、秩父鉄道(株)、西武鉄道(株)が運行する各路線を使い通学している高校生の、通学定期券購入費用の一部を補助した。バスは最大年間24,000円、鉄道は年間最大5,000円の補助額としている。 | 令和4年度バス定期券購入補助件数は286件(前年比△114件)、鉄道定期購入補助申請件数は228件(前年比△31件)となった。 | 鉄道・路線バスの利用促進及び高校生等の通学手段の一助に資するため、引き続き定期券購入費補助を行っていく。鉄道や路線バスの利用促進を促すため、秩父地域内の高等学校に通う生徒の補助額引き上げを検討していく。 |
| 3 吉田・大田地区の市民会員が利用する乗合タクシー運行への補助 | 吉田・大田地区乗合タクシー運行事業 【吉田市民福祉課】 | 吉田・大田地区の市民会員が利用する乗合タクシー運行への補助 事業者 秩父丸通タクシー(株) 補助金額7,000,000円 延利用者数 868人(前年度比82人の増加) 利用料金計434,000円。令和5年1月よりAIシステムを導入し当日予約とWeb予約も可能となったほか、域外乗降場所の追加など利便性の向上を図った。また65歳以上の方を対象に利用促進のため利用券(年間2,000円分)の交付を行っている。 | 前年度比較で利用者数は増加した。3年ぶりの増加であるが、これは新型コロナウイルス感染症の流行が下火になってきたことによる行動の変化もあるが、特に令和5年1月～3月期が順調に増加し、AIシステムの導入と域外停留所の追加による利便性向上の効果が大きいと思われる。 | AIデマンドシステムの導入により、当日予約が可能となるなど、利用者の利便性向上に務めている。免許返納者の増加など高齢化の進む地域としては重要な公共交通となり、今後も欠かせない事業として継続していく。ただ、運行経費は人件費や燃料費の高騰などにより赤字補てん額が増加しており、他町の乗合タクシーとの連携した運行についても検討・協議していくこととする。 |
| 4 公共交通空白地域の解消に向けた市街地と各地域を結ぶ交通ネットワークの整備 | ・地域乗合バス路線確保事業 ・市営バス運行事業 【市民生活課】 | 市民の日常生活上必要な移動手段として路線バスの維持および確保を図るため、運行欠損の補助を行った。また、市営バスを運行した。 | 市内路線バスの利用者数は前年度と比較して増加した。 (R3 97,709人→R4 107,981人) | 交通弱者にとって、路線バスは必要不可欠な生活移動手段である。今後も事業を継続して行っていく。 |

| | | | | | |
|---|---|------------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 5 | <p>地域公共交通網形成計画の策定 ～地域公共交通の課題等を整理し、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に計画を策定する。</p> | <p>地域公共交通網形成計画策定事業 【市民生活課】</p> | <p>公共交通見直しにおける考え方・方向性に基づき協議し、地域公共交通計画を策定した。</p> | <p>課題解決の必要性が高いと考えられる3地域に対して重点的に取り組むこととする内容となった。</p> | <p>策定した地域公共交通計画に沿って市の交通政策を実施していく。</p> |
|---|---|------------------------------------|---|---|---------------------------------------|

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|---------------------------------------|
| 基本目標 | 4 | 住み続けたい安心・安全な地域をつくる |
| 具体的な施策 | ③ | 「小さな拠点」推進など既存施設の活用と人口が減少しても適応できる地域づくり |

②具体的な施策の内容

「小さな拠点」の整備を大滝地域で進めます。その他の地域でも既存の市の施設などの活用やコンパクトなまちを形成するための検討・整備を進め、地域の生活の暮らしを守ります。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|-------------------|-------|---------|---------|---------|-----|-------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 秩父市に住み続けたいと思う人の割合 | 77.00 | — | — | — | — | 85.00 | % |
| 具体的な施策 | 拠点形成に関する事業実施数(累計) | — | — | 1 | 1 | 1 | — | 2 |
| 具体的な施策 | 立地適正化計画策定 | — | — | — | — | — | — | 策定 |
| | | | R3. 3策定 | R3. 3策定 | R3. 3策定 | | | |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の主な取組 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|--|--|--|---|
| 1 小さな拠点への更なる集約の推進 | ふるさと集落生活圏形成推進事業【大滝市民福祉課】 | 秩父警察署大滝駐在所の敷地内への移転を完了。大滝国保診療所の拠点施設への移転工事に伴う建築設計委託を実施。 | 秩父警察署大滝駐在所の敷地内への移転が完了し集約できた。大滝国保診療所の移転に向け、R5移転工事を実施。 | R6秩父市国保大滝診療所の移転・業務開始により、小さな拠点へ集約ができる。 |
| 2 公共施設等総合管理計画の推進～安心して安全に使用できる身の丈に合った公共施設の整備を進める。 | ・公共施設ファシリティマネジメント啓発事業 ・公共施設等総合管理計画推進事業【FM推進課】 | 公共施設等総合管理計画の推進にあたり、例年実施している主な公共施設の運営費・利用状況調査に加え、個別施設計画の進捗状況について調査を行った。 | 運営費・利用状況調査を行い、施設の現状を洗い出すことができた。また、個別施設計画に基づく各施設の方針(廃止、改修など)の進捗状況を把握した。 | 運営費・利用状況調査の結果を基に施設ヒアリングを実施する。施設ヒアリングの実施結果に基づき個別施設計画の一部改訂に向けて準備を進めていく。 |
| 3 立地適正化計画の策定～市民、来訪者が将来にわたり、安心して快適に暮らし過ごせるよう、人口が減少しても適応できる社会の構築に向けた計画を策定する。 | 都市計画マスタープラン等作成事業【都市計画課】 | 令和3年4月1日に計画を公表し、立地適正化制度に基づく届出制度の運用が開始された。(届出件数5件) | 居住誘導区域外における住宅の建築を目的とした開発行為が5件あった。届出者に対しては、計画の趣旨等を説明し、誘導区域内に居住や都市機能を集約できるよう努める。 | 計画の周知、届出制度の運用と誘導施策の実施により、安心して快適に過ごせる市街地環境の整備を図る。今後は、増加が見込まれる空き家・空き地の活用が課題。市として統一した対応が求められる。 |

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和4年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

| | | |
|--------|---|--------------------|
| 基本目標 | 4 | 住み続けたい安心・安全な地域をつくる |
| 具体的な施策 | ④ | 災害・危機管理対応に強い地域づくり |

②具体的な施策の内容

地震・台風・大雪・感染症など、近年発生する災害・危機等から市民を守るため、迅速かつ柔軟に対応できるような計画、体制を整えます。また、万が一に備え、危機事象発生時における的確な行動、判断ができるよう、平時からの訓練等を強化します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

| | 指標名 | 実績値 | | | | | | 単位 |
|--------|-------------------|--------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|----|
| | | 1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
| 基本目標 | 秩父市に住み続けたいと思う人の割合 | 77.00 | — | — | — | — | 85.00 | % |
| 具体的な施策 | アルファ米備蓄量 | 28,900 | 29,000 27,600 | 30,000 27,900 | 31,000 27,550 | 32,000 | 33,000 | 食 |
| 具体的な施策 | 秩父市総合防災訓練の実施町会数 | 80 | 80 67 | 80 68 | 80 73 | 80 | 80 | 町会 |
| 具体的な施策 | 災害時応援協定締結団体数 | 61 | 61 60 | 62 67 | 63 67 | 64 | 65 | 団体 |

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和5年12月現在のもの

| 具体的な事業の名称 | 対応する事務事業名【所管課所名】 | 令和4年度の実績 | 主な取組に対する評価 | 課題と今後の方向性 |
|---|---------------------------|---|--|--|
| 1 秩父市防災計画及び秩父市危機管理指針の管理・運用 ～災害時に迅速かつ的確に行動できるよう、あらゆる災害・危機を想定した秩父市防災計画及び秩父市危機管理指針を、必要に応じて適宜見直しを行う。 | 地域防災計画推進事業【危機管理課】 | ハザードマップ30,000部を作成し、全戸及び関係機関へ配布した。 | 災害対策に関する情報を住民等へわかりやすく提供し、防災意識の向上を図った。 | 秩父市地域防災計画の見直しを行う。必要に応じて各種計画や指針等の見直しを行う。 |
| 2 新型インフルエンザ等対策行動計画の管理・運用 ～新型インフルエンザ等の感染症に対して策定している行動計画を、必要に応じて適宜見直しを行う。また緊急時には、国、県等の関係機関と相互に緊密な連携を図りつつ、対策を推進する。 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業【保健センター】 | ・R3年度からの継続で3回目接種を実施。その後、4回目接種やオミクロン株対応ワクチンを使用した令和4年秋開始接種を実施した。あわせて、小児及び乳幼児の接種も実施した。 ・令和4年秋開始接種はR5.5.7まで実施となったが、その時点での接種率は47.4%(12歳以上)。 | ・秩父地域1市4町による広域体制での接種体制を整え、秩父郡市医師会の協力を得ながら効率的な接種を進めている。 ・国の接種方針が変わっていく中、医療機関での個別接種や集団接種、接種券発送等をその都度対応し、市民のための接種体制を確保できている。 | ワクチン接種事業は令和5年度も実施となっているが、令和6年度以降は定期接種化が予定されており、大きく変更となる。未だ概要は示されていないが、接種対象となる方が接種を受けられるよう、適切に対応していく。 |
| 3 災害対応備品整備事業 ～災害時に迅速な応急対応ができるよう、必要な備品を確保する。 | 災害対応備品整備事業【危機管理課】 | 乾パン32箱(4,096食)、アルファ米120箱(6,000食)、保存水200箱(4,800本)を購入した。 秩父第一小学校に防災倉庫を設置した。 | 目標どおりに達成できた。 | 備蓄計画の見直しと合わせ、品目や数量の見直しを行う。 指定一般避難所で防災倉庫の設置が済んでいない小中学校に対し、計画的な整備を進める。 |
| 4 防災訓練の充実 ～災害時の組織対応能力向上のため、秩父市総合防災訓練を実施する。 | 防災訓練事業【危機管理課】 | 秩父市総合防災訓練において、73の自主防災組織(町会)が訓練を実施した。 | コロナ禍のため訓練を中止する町会もあったが、前年度と比較して増加した。 | 全町会が訓練を実施できるよう支援を行う。 訓練内容のマンネリ化の声もあるため、各町会が企画する際の参考になるような訓練事例の共有化を進める。 |
| 5 秩父市職員の災害対応の強化 ～災害等に対応するための計画に基づき、職員防災訓練を実施する。 | 危機管理体制推進事業【危機管理課】 | 地震を想定した訓練を実施した。 | 職員の初動対応、災害対策本部の設置・運営、情報収集・情報伝達・情報共有、避難所の開設・運営等について検証を行った。 | 今後も実践的な訓練を計画する。 |

| | | | | | |
|---|---|--------------------------|--|--|--|
| 6 | 消防団への活動支援 ～消防団に安心して活動に専念してもらえよう支援する。 | 消防団活動事業 【危機管理課】 | ①消防団員の安全性や活動の効果の向上を図るため、全団員の冬用活動服を消防庁が定める視認性や機能性の向上が図られた仕様のものに更新した。 ②消防団員の処遇改善を図るため、出勤報酬制度の創設の検討を行った。 | ①全団員の冬用活動服を更新した。 ②令和5年度から出勤報酬を支給出来るようにするための必要な条例改正等を行い、制度を創設した。 | ①令和5年度は夏用活動服の更新を進める。また、消防団と協議を行いながら、必要な装備品等の計画的な配備を進める。 ②出勤報酬制度の運用を開始し、適宜制度の改正を図っていく。 |
| 7 | 自主防災組織リーダーの養成 ～地域の防災の中心として活動していただける方を養成するため、防災リーダー養成講座を開催する。 | 自主防災・防犯組織活動事業 【危機管理課】 | 自主防災組織リーダー養成講座を開催した。 80人参加。 | 地域の自主防災組織のリーダーとして活躍できる人材を育成した。 | 引き続き自主防災組織リーダー養成講座を開催する。 |
| 8 | 安心安全メールの配信 ～市民へ防災・防犯情報を迅速に提供するため、安心安全メールの配信を行う。 | 安心・安全メール配信事業 【危機管理課】 | 台風接近等による防災気象情報や、警察からの要請に基づく不審者情報や詐欺電話への注意喚起等を行った。 | 目標どおりに達成できた。 | 現在のシステムが2024年3月でサポートを終了するため、システム更新について準備を進める。 |

⑤ 秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし